

質問（ご質問のあった文言をそのまま掲載しております。）	回答（令和7年3月13日）
①仕様書 5, 6「AED」とありますが、日本光電工業製 AED3100 を同等品と承認いただけますでしょうか。性能表を添付しますので、回答をお願いします。	日本光電工業製 AED3100 は機器仕様を満たす機器とします。
②仕様書 5, 6 上記ご承認いただいた場合、遠隔監視システムは必須の認識でよろしいでしょうか。遠隔監視システムが必須な場合は日本光電工業株式会社が提供する AED リモート監視システムを利用して 1 日 1 回の AED 自己診断結果の情報を弊社で受信し、消耗品の交換時期等を確認、異常がある場合はお客様ご指定の連絡先に弊社コールセンターから電話連絡によりご報告させていただき、AED の異常内容をお客様にご確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途遠隔監視システム使用しない運用を協議するとの認識でよろしいでしょうか。	遠隔監視システムは必須ではございません。
③仕様書 5 (2) ④「収納用キャリングバッグ」とありますが、AED 本体、予備電極パッド、レスキューキットなどを収納する弊社製のキャリングケースでよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
④仕様書 6 (9)「心肺蘇生の手順を誘導する」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順は AED に付帯する簡易取扱説明書に図示され、AED からは電源 ON から胸骨圧迫のリズム音が流れ、心肺蘇生を開始する時には「直ちに胸骨圧迫と人工呼吸を始めてください」、30 秒ごとに「胸骨圧迫と人工呼吸を続けてください」、さらに、心肺蘇生を始めてから約 2 分間が経過し心肺蘇生を一時中断して心電図を解析する時には、「残	ご認識のとおりです。

り5回です。体から離れてください。」と音声ガイドが流れればよろしいでしょうか。 ⑤仕様書7(1)「ポスター」とありますが、弊社製のCPRおよびAEDの使い方を啓蒙するA3サイズのポスターでよろしいでしょうか。 ⑥仕様書7(3)消耗品の「交換」「送付」とありますが、消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、二次元コード読取で交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用の認識でよろしいでしょうか。AED使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、二次元コード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用の認識でよろしいでしょうか。 ⑦仕様書6. 機器仕様「(4) 通電波型は二相波形式であること。出力エネルギーは200J 以下であること。」とありますが、1 回目の電気ショックが200J 以下の機器での応札は可能でしょうか。不可の場合は JRC 蘇生ガイドライン 2020 に準じて理由をご教示お願い致します。 ⑧仕様書6. 機器仕様「(11) バッテリーの残量は段階的に表示されること。」とありますが、保守サービス用のクラウドサービスによって有効期限やバッテリーの交換期限を示す機器での応札は可能でしょうか。	JRC ガイドライン 2020 に準拠したポスターであれば可能です。 ご認識のとおりです。 ご認識のとおりです。 AED 本体でバッテリー残量が確認できる機器とします。
--	--

⑨仕様書 4. 納品期限について、開札日が 3 月 19 日なのに対し納品期限は 3 月 31 日と短納期となり、落札できた場合翌日 20 日には手配を行う必要があります。手配に必要な設置先情報（スポーツ会館 6 館）とご担当者様のご署名とお認印は、落札後の翌日 20 日までにはいただけるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。設置先情報は後日お伝えします。
⑩仕様書 7. その他 (3)「交換（郵送等で可）を追加料金なしで行うこと。」と記載がありますが、交換対象の消耗品は郵送してもいいが、交換作業は「落札者側での実施が必須」という認識でよろしいでしょうか。	落札者側の実施は必須ではございません。
⑪仕様書 7. その他 (3)「交換（郵送等で可）を追加料金なしで行うこと。」と記載がありますが、交換対象の消耗品を「郵送」するのでなく「持参したうえで交換する」運用でのご承認をお願いしますでしょうか。	承認します。
⑫仕様書 7. その他 (3)「実使用時の消耗品交換後」と「使用期限時の交換後」の消耗品の処分について記載がありませんが、大和郡山市様もしくは設置先様（スポーツ会館 6 館）にて実施するという認識でよろしいでしょうか。仮に落札者側にて実施する場合、お客様から弊社指定送付先（機器メーカー）にお客様負担で郵送いただく運用でのご承認をお願いしますでしょうか。	交換作業に、消耗品等の処分を含みます。落札者側にて処分をお願いします。
⑬仕様書 7. その他 (3) 医療機関では様々な処置に対し、必ず時刻情報をカルテなどに記載することで時系列的に管理しています。これは経過観察に必要となるばかりか、後に医療事故などの因果関係を特定する際にも正確な時刻での時系列情報が重要になります。そこで AED に保存	AED 本体の時刻修正は必須ではございません。

される救助データの時刻情報の整合性を担保するため、AED 本体の時刻情報の自動修正が必要と考えられます。AED の時刻修正を毎月、自動または現地に訪問し修正を行うという認識でよろしいでしょうか。